

Title	讖緯説と陰陽五行説
Sub Title	
Author	杉本, 忠(Sugimoto, Tadashi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1933
Jtitle	史学 Vol.12, No.4 (1933. 12) ,p.97(677)- 127(707)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19331200-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

讖緯說と陰陽五行說

杉本忠

戰國時代以來盛行し、漢代に至つてその學藝思想を風靡した陰陽五行說と、遠く戰國時代にその萌芽を有し、前漢末に至つて擡頭した讖緯說とは、固より密接な關係を豫想せられるのであるが、今現存緯書を見るに、陰陽說並に五行說は實に讖緯說の根幹をなしてゐると同時に、緯書中に見える陰陽說五行說は又陰陽說五行說の何たるかを知るに不可缺の資料たるを失はないのである。由て筆者は緯書中に現れたる陰陽說五行說の主なる例をあげ、次いで讖緯說の內容中その重點が何れにあるかを述べて見たいと思ふ。

緯書中には禮に就いて記した部分があるが、そこには次に記する如く屢々陰陽が說かれてゐる。例へば春秋緯說題辭には

王者行_レ禮、得_ニ天中和、禮得、則天下咸得_ニ厥宜、陰陽滋液、萬物調、四時和、動靜常、用不可_ニ須臾惰_一也

とあり、禮緯含文嘉には

天子服_ニ中禮_ニ、從容_ニ中道_ニ、則日月五星不_ニ敢縱橫、陰陽度_レ之也。
等とあり、王者が禮を行ひ中道を得れば、陰陽萬物四時が調和する事を記し、又明堂・靈臺・時令・郊・禘等の禮の記載も陰陽によつて説かれてゐる。即ち

得_ニ陽氣_ニ明朗、故謂_ニ之明堂_ニ。（孝經緯援神契）

天子有_ニ靈臺_ニ、所下以考_ニ天人之心_ニ、察_ニ陰陽之會_ニ、揆_ニ星辰之證驗_ニ、爲_ニ萬物_ニ、獲_ニ福無方之原上（同書）
氣在_ニ於季夏_ニ、其紀墳星_ニ、是謂_ニ大靜無_ニ立_レ兵、立_レ兵命曰、犯命、奪_ニ人一畝、償以_ニ千里、殺_レ人不_レ當、償以_ニ長子_ニ、不_レ可_レ起_ニ土功_ニ、是謂_ニ下犯_ニ天之常_ニ滅_ニ德之光_ニ、可_下以居_ニ正殿_ニ安_レ處、舉_ニ有道之人_ニ、與_ニ之處_ニ國、人以順_ニ式時利_ニ、以布_ニ大德_ニ、修_ニ禮義_ニ、不_レ可_ニ以行_ニ武時_ニ、可_下以赦_ニ罪人_ニ、與_ニ德相應_ニ、其禮衣_レ黃、是謂_ニ順_ニ陰陽_ニ奉_ニ天之常上也、如_レ是則墳星得_レ度、其地無_レ蓄（尚書緯考靈曜）

氣在_ニ於冬_ニ、其紀辰星_ニ、是謂_ニ陰明_ニ、冬政不_レ失、少_ニ疾喪_ニ、政失_ニ於冬_ニ、辰星不_レ效_ニ其鄉_ニ。（同書）

祭_ニ天于南郊_ニ就_ニ陽位_ニ。（孝經緯鉤命訣）

祭_ニ地于北郊_ニ就_ニ陰位_ニ。（同書）

五年一禘、禘之爲_ニ言諦_ニ、諦定_ニ昭穆尊卑_ニ之義也、禘祭以_ニ夏四月_ニ、夏者陽氣在_レ上、陰氣在_レ下、故正_ニ尊卑_ニ之義也（禮緯含文嘉）

等とあるのである。陰陽説を深く取入れた漢代の儒教と密接な關係を有する緯書が、是等の禮を陰陽を以て説くのは固より怪しむに足らぬ事であるが、その他君行の是非により、陰陽或は調和し、或は調和せず、それに従つて風雨・水旱・寒暖等が或は適當に或は偏して至ると云ふ庶徵の思想も見えてゐる。

即ち春秋緯考異郵には

君行非_レ是、則言不_レ見_レ從、言不_レ見_レ從、則下不_レ治、下不_レ治、則僭差過_ニ制度、奢侈驕泰、天子僭_レ天、大夫僭_ニ人主、諸侯僭_レ上、陽無_ニ以制、將_ニ心之喜、上憂_ニ下、則常陽從_レ之——中略——則大旱不_レ雨、而民庶大災傷

國大旱冤獄結、旱者陽氣移_レ精不_レ施、君上失_レ制、奢淫僭差、氣亂感_レ天、則旱徵見

陽偏民怨徵也、在_下所_ニ以感_ニ之者_上、上奢則求_レ多、求多則下竭、下竭則潰、君不仁

陰盛臣逆、民悲、情極、則水出、河決也

等とあり、又天文星占に關する記載にも多く陰陽説を含んでゐる。即ち日蝕の起る日の干支による占の中には

戊辰日蝕、地動、陰強

壬申日蝕、水盛、陽潰、陰欲_レ翔

癸酉日蝕、連陰不解、淫雨毀_レ山、有_レ兵（以上並に春秋緯潛潭巴）

等とある。第一例を見るに、日蝕は固より、陽である太陽が蝕するのであるから、陰の強いことを示すのであるが、戊辰の戊の五行の土に當ることから、陰の中でも地の陰氣が盛で「地動」としたものと思はれ、第二例第三例は何れも壬申の壬、癸酉の癸の五行の水に當ることから「水盛」と云ひ、「淫雨毀山」等と云ひ、第三例の「有兵」は癸酉の酉が十二辰中西方金氣即ち殺氣に當る爲かく云つたものと思はれ、是等の占中全く陰陽五行説によつて、生じたもののある事を示す好例である。その他

填星與火合、則大旱、陽行害

熒惑與金闕、陰不制、有戰兵、兵不在外、爲在內（以上並に春秋緯文耀鉤）

等とあり、五星の相接する場合の占に陰陽の語を見、又春秋緯元命苞には

天生大列、爲中宮太極星、其一明者太一常居、傍兩星巨辰子位、故爲北辰、以起節度、亦爲紫微宮、紫之言此也、宮之言中也、此宮之中、天神圖法、陰陽開閉皆在此中也
とあり、春秋緯運斗樞には

北斗七星、第一天樞、第二璇、第三璣、第四權、第五衡、第六開陽、第七搖光、第一至第四爲魁、第五至第七爲杓、合爲斗、居陰布陽、故稱北斗

とあり、紫微北斗等の記載中陰陽を記してゐるのである。その他易緯稽覽圖には
降陽爲風、降陰爲雨

とあり、春秋緯元命苞には

陰陽聚而爲雲

陰陽和而爲雨

陰陽凝而爲雪

陰陽激而爲電

陰陽交而爲虹蜺、虹蜺者陰陽之精、雄爲虹、雌爲蜺

霧陰陽之氣也、陰陽怒而爲風、亂而爲霧

陰陽凝而爲霜、陰陽散而爲露、霜以殺木、露以潤草

等とあり、孝經緯援神契には

情者魂之使、性者魄之主、情生于陰、以計念、性生于陽、以理真

斗指子爲冬至、有三義、一者陰極之至、二者陽氣始至、三者日行南至、故謂之至
等とあり、孝經讖には

夏至陰氣始動、冬至陽氣始萌

とあるのである。

併しながら讖緯書中に於て最も陰陽説に富むものは易緯であつて、易の本文に陰陽の語無きとはこと變り全篇陰陽の語を以て點綴されてゐるのである。今その主要なるものを擧ぐるに、易と陰陽の關係に就いては易緯乾鑿度に

孔子曰、易始於太極、太極分而爲二、故生三天地、天地有三春秋冬夏之節、故生三四時、四時各有二陰陽剛柔之分、故生八卦、八卦成列、天地之道立、雷風水火山澤之象定矣、其布散用事也とあり、易の剛柔を以て陰陽にあてゝゐるのであり、更に同書の他の箇所に於いては直接

易本二陰陽

とも記してゐるのである。而して易緯における陰陽説中讖緯説としての重點は何れにあるかと云へば、それは陰陽を以て數を説く點であらう。例へば易緯乾坤鑿度には

天數

一。九。二。十五。三萬九千七百五十五

地數

二。六。三十。八萬六千四百二十

とあるが、これは易の繫辭傳に

天數五、地數五、五位相得而各有合、天數二十有五、地數三十、天地之數五十有五、此所以成變

とか

天一、地二、天三、地四、天五、地六、天七、地八、天九、地十

等あるのと同じ思想である。即ち繫辭傳の天數五あるのは天一、天三、天五、天七、天九の五の奇數のことであり、乾坤鑿度の場合はその中の一と九とを代表として擧げたのであって、五奇を合した數二十五を何れも天數として擧げてゐるのを見ればそれが同一の思想よりなるものなることは明かであつて、地數の場合も地二、地四、地六、地八、地十の五偶を繫辭が地數五としてゐるのに對し乾坤鑿度はその中の二と六とを擧げたのであることは、五偶を合せる數三十を共に地數三十として記してゐるのを以て見れば明かであるが、この天數であり從つて陽に配せられる五奇、即一、三、五、七、九及びそれに対する地數であり陰に配せられる、偶數二、四、六、八等は次に記する如く屢々易緯に於いて重要な役割を果してゐるのである。即ち一に就いては

易始ニ於一（易緯乾鑿度）

とあり、二に就いては同條の下に

分ニ於二

とあり、又易緯乾坤鑿度に

艮爲鬼冥門、上聖曰、一陽二陰物之生於冥昧、氣之起於幽蔽

等とあり、三に就いては同書の古文八卦の條に

☰ 古文天字、今爲乾卦二重、聖人重三而成

とあり、又「立乾坤巽艮四門」の條に

乾爲天門、聖人畫乾、爲天門、萬靈朝會、衆生成、其勢高遠、重三三而九、九爲陽德之數

とあり、その他

孔子曰、陽三陰四位之正也（易緯乾鑿度）

九三可處王位（同書）

德有七、其三法天、其四法地（同書）

等とあり、四に就いては前掲三と共に記せるもののに他に易緯乾鑿度に

一軌享國之法、陽得位以九七、九七者四九四七也、陰得位以六八、六八者四六四八也、陽失位三十六、陰失位二十四

等とあるのであり、五に就いては易緯乾鑿度に洛書靈准聽をひいて

氣五、機七、八合提、九爻結、八九七十二錄圖起

とあり、又同書に

始倉甄節、五七受命

等とあり、六に就いては

易一陰一陽合而爲三十五、之謂道、陽變七之九、陰變八之六、亦合於十五、則彖變之數若之一也

(易緯乾鑿度)

八卦之生物也、畫三六爻一(同書)

等とあるのであり、七・八・九等に就いては既に三四五六の際共に記した所である。こゝに是等の數の多
くが「可」處「王位」、「享」國之法」、「得」位」、「失」位」、「錄圖起」、「受命」等の文字と共に説かれてゐ
るのは注意すべきである。かくの如く屢々數を説く易緯はより大なる數即ち曆數をも亦説くのであり、

易緯稽覽圖には

甲寅伏羲氏至無懷氏五萬七千八百八十二年、神農五百四十年、黃帝一千五百二十年、少昊四百年、
顓頊五百年、帝嚳三百五十年、堯一百年、舜五十年、禹四百三十一年、殷四百九十六年、周八百六
十七年——中略——右易姓四十二、消息三十六

等とあり、易緯乾鑿度には

求卦主、歲術曰、常以太歲一紀歲、七十六爲一紀、二十紀爲一部——中略——萬六百五十九萬
四千五百六十八、萬一千五百二十、析除之、得九千二百五十三周、此謂析當日者、而易一大

周、律歷相得焉、今入天元二百七十五萬九千二百八十歲、昌以西伯、受命、入戊午部二十九年、伐崇侯、作靈臺、改正朔、布王號於天下、受錄應河圖

とか

孔子曰、三萬一千九百二十歲、錄圖受命易姓三十二、紀德有七、其三法天、其四法地、五王有三十五、半聖人君子、消息卦純者爲帝、不純者爲王、六子上不及帝、有下過王、故六子雖純、不爲乾坤

等とあるが、是等の曆數は前述の如き數を論ずる陰陽説により、曆運とも云ふべきものを生じ、王朝興亡の期運を之を以て推説するに至つたと思はれるのである。即ち漢書李尋傳に

初成帝時、齊人甘忠可詐造天官歷包元太平經十二卷、以言、漢家逢天地之大終、當更受命於天とあり、同じく同傳に、その後哀帝の時に至り夏賀良等は解光・李尋等と説を陳べて
漢歷中衰、當更受命、成帝不應天命、故絕嗣、今陛下久疾、變異屢數、天所以譴告人也、宜急改元易號、乃得延年益壽、皇子生、災異息矣云々

と云ひ、遂に建平二年を以て太初元將元年となしたと云ふ事を記し、又漢書王莽傳には王莽帝となり、建國元年羣司に示した策の中に

深惟漢氏三七之限、赤德氣盡云々

と記せる等何れも筆者の説を裏書するものであらう。筆者が數を説く陰陽説を以て、單に易緯中に於けるのみならず、讖緯説中に於ける重點となす理由の一は、以上の如く史上にその實例を有するからである。

亦是等に類似の説としては

陽起_ニ於_一、天帝爲_ニ北辰_一、成_ニ於_三、以立_ニ五神_一、三五展轉機以_レ運動、故三百歲斗歷改_レ憲也（春秋

緯保乾圖）

陽立_ニ于_五、極_ニ于_九、五九四十五日一變、以_レ陰合_レ陽、故八卦立_ニ八風、距同各四十五日、艮爲_ニ條風、震爲_ニ明庶風、巽爲_ニ清明風、離爲_ニ景風、坤爲_ニ涼風、兌爲_ニ閭闔風、乾爲_ニ不周風、坎爲_ニ廣莫風（春秋緯考異郵）

建_ニ四始五際_一而三節通、卯酉之際爲_ニ革政、午亥之際爲_ニ革命、神在_ニ天門_一、出入候聽（詩緯推度災）
午亥之際爲_ニ革命、卯酉之際爲_ニ改正、辰在_ニ天門_一出入候聽、卯天保也、酉祈父也、午采苞也、亥大明也、亥又爲_ニ天門_一出入候聽二際也、卯爲_ニ陰陽交際_ニ三際也、午爲_ニ陽謝陰興_ニ四際也、酉爲_ニ陰盛陽微_ニ五際也

凡推_ニ其數_一皆從_ニ亥之仲_一起、此天地所_レ定位、陰陽周而復始、萬物死而復蘇、大統之始、故王命一節爲_ニ十歲_一也（詩緯汜歷樞）

等とあり、何れも或は陰陽を以て數を説き、或は陰陽を以て革命を説いてゐるのである。

五行説も亦讖緯書中至る所にあらはれてゐる。尙書緯考靈曜に

歲星木精、熒惑火精、鎮星土精、太白金精、辰星水精也

とあるを初めとし、天文星占を説く部分には多く之を見るのであり、天文星占に關する記載の過半が是等五行の天における代表たる五星に關する占であるのによつても、五行説が星占に對して如何に重要な要素であるかを知り得られるのであるが、一見明瞭に五行説を看取し得るものに次の諸例がある。

歲星帥五精、聚於東方七宿、蒼帝以仁良溫讓一起、皆以所舍占國

熒惑帥五精、聚於南方七宿、赤帝以寬厚多智一起

填星帥五精、聚於中央、黃帝以重厚聖賢一起

太白帥五精、聚於西方七宿、白帝以勇武誠信一起

五星從辰星、聚於北方、黑帝起、以宿占國（以上並に春秋緯運斗樞）

殷紂之時、五星聚于房、房者蒼神之精、周據而興（春秋緯元命苞）

日蝕寅卯辰木域、招謀者司徒也、日蝕巳午未火域、招謀者太子也、日蝕申酉戌金域、招謀者

司馬也、日蝕亥子丑水域、招謀者司空也（春秋緯感精符）

日黑量則水淫溢（同書）

太微宮有三五帝座星、蒼帝春起受制、其名靈威仰、赤帝夏起受制、其名赤煙怒、白帝秋起受制、其名白招拒、黑帝冬起受制、其名汴光紀、黃帝季夏六月受制、其名含樞紐（春秋緯文耀鉤）

又禮を記した中には

帝者承天立_ニ五府、以尊_レ天重_ニ象也、赤曰_ニ文祖、黃曰_ニ神斗、白曰_ニ顯紀、黑曰_ニ元矩、蒼曰_ニ靈府、五府者唐虞謂_ニ之天府、夏謂_ニ之世室、殷謂_ニ之重屋、周謂_ニ之明堂、皆祀_ニ五帝_ニ之所也（尚書緯帝命驗）明堂在_ニ辰巳_ニ者、言_レ在_ニ木火之際、辰木也巳火也、木生數三、火生數七、故三里之外、七里之內、

（春秋緯合誠圖）

時五紀、氣在_ニ春、紀可_ニ以觀_レ農、勿_ニ斬伐、佩_ニ蒼璧、乘_ニ蒼馬、以出游、發_ニ令于外、春行_ニ仁政、順_ニ天之常、以安_ニ國家、如_レ是則歲星得_レ度、五穀孳矣、政失_ニ於春、歲星滿偃、不_レ居_ニ其常

氣在_ニ初夏、其紀熒惑、是謂_レ發_ニ氣之揚、可_ニ以毀_ニ銷金銅、與_ニ氣同_ニ光、使_ニ民備_ニ火、皆請_ニ己膺、是謂_レ敬_ニ天之明、必勿_レ行_ニ武、與_ニ季夏_ニ相輔、是夏之時、衣_ニ赤、與_ニ季夏_ニ同_ニ期、如_レ是則熒惑順行、甘雨時矣、政失_ニ於夏、熒惑逆行

氣在_ニ於季夏、其紀填星（以下陰陽說の例として挙げたれば略す）

秋紀太白、是謂_ニ大武、用_ニ時治、兵得_ニ功、政不_レ失、人民昌、白經_ニ天、水決_ニ江

氣在於冬、其紀辰星、是謂陰明、冬政不失少疾喪、政失於冬、辰星不郊其鄉、（尙書緯考靈曜）

周爵五等、凡南面之君五者法五行之剛日、凡北面之臣五者法五行之柔日、（禮緯含文嘉）
古者以三五靈配五方、龍木也、鳳火也、麟土也、白虎金也、神龜水也、其五行之序、則木生火、
火生土、土生金、金生水、水生木、五者修其母、則致其子、水官修龍至、木官修鳳
至、火官修麟至、土官修白虎至、金官修神龜至、（禮緯稽命徵）

風后曰、豫告汝、帝之五旗、東方法青龍曰旗、南方法赤鳥曰旛、西方法白虎曰旛、北方
法元蛇曰旂、中央法黃龍曰常、（河圖握矩記）

君臣之義生於金、父子之仁生於木、兄弟之序生於火、夫婦之別生於水、朋友之信生於土、（樂
緯稽耀嘉）

目者肝之使、肝者木之精、蒼龍之位也

鼻者肺之使、肺者金之精、制割立斷

耳者心之使、心者火之精、上爲張星、火成於五、人心長五寸

陰者腎之寫、腎者水之精、爲虛危、

口者脾之門戶、脾者土之精、上爲斗主變化者也、（春秋緯元命苞）

等とあり、其々五府、明堂、時令、五爵、五靈、五旗、五常、五臟等を五行によつて説いてゐる。併しながら五行説中讖緯説の重點ともなるべきは、次に述べる類のものではないかと思はれる。

讖緯書中には古の帝王が黄河又は洛水に於て圖又は書を受けたと云ふ説を諸所に見るのであり、明の孫殼に至つては、その著古微書中の河圖緯の序に

緯候之興、其生於河出圖一語

と云つてゐるが、その當否は暫くおくとしても所謂河圖洛書なるものが讖緯説中最も重要な要素の一つであることは疑ない事である。今是等一類の話を輯錄するに伏羲にかんしては

伏羲氏有天下、龍馬負圖、出于河、遂法之、以畫八卦（尙書中候握河紀）

伏羲德洽上下、天應以鳥獸文章、地應以河圖洛書、乃則象而作易、始畫八卦（禮緯含文嘉）とあり、黄帝にかんしては

黄帝坐元扈洛水上、與大司馬容光、左右輔周昌等一百二十人、臨觀鳳皇銜圖置黃帝前、帝再拜受圖（春秋緯合誠圖）

黄帝修德立義、天下大治、乃召天老而問焉、余夢見兩龍挺白圖、即帝以授余於河之都、覺昧素善、不知其理、敢問於子、天老曰、河出龍圖、雒出龜書、紀帝錄列聖人之姓號、興謀治

平、然後鳳凰處之、今鳳凰以下三百六十日矣、古之圖紀天、其授帝圖乎、試齋以往視之、黃帝乃拔齋七日、衣黃衣、冠黃冕、駕黃龍之乘、載交龍之旗、天老五聖皆從、以遊河洛之間、求下所夢見之者、弗得、至於翠媯之淵、大鱸魚折溜而至、乃問天老曰、子見夫中河折溜者乎、曰見之、顧問百聖、皆曰、莫見之、辭左右、獨與天老跪而迎之、魚汎白圖、蘭葉朱文、五色畢具、天老以授黃帝、舒視之、名曰錄圖（河圖挺佐輔）

天授元始建帝號、黃龍負圖、鱗甲成字、從河中出、付黃帝、令侍臣寫以示天下（同書）

黃帝遊於洛、見鯉魚、長三丈、青身無鱗、赤文成字（同書）

とあり、堯にかんしては

堯率羣臣、東沈璧于洛、退候、至于下稷、赤光起、元龜負書出、背甲赤文成字、止壇、又沈璧于河、黑龜出赤文題

脩壇河洛、仲月辛日、禮備、至于日裸、榮光出河、休氣四塞、白雲起、回風搖、龍馬銜甲、赤文綠字、臨壇止霽、吐甲圖而覩

甲似龜背、廣袤九尺、圓理平、上五色文、有列星之分、斗正之度、帝王錄紀、興亡之數、言虞夏

商周秦漢之事、帝乃寫其文、藏之東序（以上尚書中侯握河紀）

赤龍負圖以出河見、堯與大尉舜等百二十人集發、藏之大麓（春秋緯運斗樞）

堯游_ニ河渚、赤龍負_レ圖、以出、赤如_ニ綿狀、龍沒圖在（春秋緯元命苞）

堯時與_ニ群臣賢智_ハ、到_ニ翠媯之川、大龜負_レ圖來投_レ堯、堯勅_ニ臣下_ハ、寫取、告_ニ瑞應_ハ、寫畢、龜還_ニ水
中_一（河圖挺佐輔）

帝堯之_ニ壇、沈_レ璧退立、黃魚雙蹻、黑鳥隨_レ魚、止_ニ壇、化爲_ニ黑玉、又有_ニ黑龜、並赤文成_レ字言_ニ
夏桀無道湯當_ニ伐_レ之（洛書緯靈准聽）

とあり、舜に就いては

舜沈_ニ璧于河、至_ニ下稷、榮光休至、黃龍負_レ卷、舒_レ圖、出_レ水、壇畔、赤文綠錯（尚書中候考河命）
舜以_ニ太尉_ニ受_レ號即_レ位、爲_ニ天子、五年二月東巡狩、至_ニ於中月、與_ニ三公諸侯、臨_ニ觀河洛、有_ニ黃
龍、五采負_レ圖出、置_ニ舜前、籠入_レ水、而前_レ去、圖以_ニ黃玉_ニ爲_レ匣、如_ニ櫃、長三尺、廣八寸、厚一
寸、四合而有_レ戶、白玉檢、黃金繩、芝爲_レ泥、封_ニ兩端、章曰、天黃帝符璽、五字、廣袤各三寸、深
四分、鳥文、舜與_ニ大司空禹・臨望博等三十人、集發_レ圖、元色而綿狀、可_レ舒、卷長三十二尺、廣九
寸、中有_ニ七十二帝、地形之制、天文位度之差_一（春秋緯運斗樞）

舜以_ニ太尉_ニ即位、與_ニ三公_ニ臨_ニ河觀_ニ黃龍、五采負_レ圖、出置_ニ舜前、黃玉爲_レ押、白玉爲_レ檢、黃金爲_レ
繩、黃芝爲_レ泥、章曰、天黃帝符璽

又曰、黃龍從_ニ雒水_ニ出、詣_ニ虞舜、鱗甲成_レ字、舜令_ニ寫_レ之、寫畢竟去（河圖挺佐輔）

舜以太尉受號、爲天子、五年二月、東巡狩、至於中州、與三公諸侯、臨觀黃龍、五采、負圖出、置舜前也（洛書錄運法）

とあり、禹に就いては

堯使禹治水、禹辭、天地重功、帝欽擇人、帝曰、出爾命圖示乃天、伯禹曰、臣觀河有白面長人、魚身、出曰、吾河精也、表曰、文命治淫水、授臣河圖、寔入淵、伯禹拜辭（尚書中候握河紀）

とあり、湯に就いては

湯受金符帝錄、山狼銜鉤入殷朝（尚書緯璇璣鈴）

とあり、文王に就いては

周文王爲西伯、季秋之月甲子、赤雀銜丹書入豐鄗、止于昌戶、乃拜稽首、受最御覽曰、姬昌蒼帝之子、亡殷者紂也（尚書中候我應）

王卽廻駕水畔、至磻谿之水、呂尚釣其崖、王下趨、拜曰、望公七年矣、乃今見光景于斯、尚立變名、答曰、望釣於謂濱、魚腹得玉璜、刻曰、姬受命（尚書中候雒師謀）

文王比隆興始霸、伐崇、作靈臺、受赤雀丹書、稱王、制命、示王意（易緯乾元序制記）

有鳳凰銜書、遊文王之都、書文曰、殷帝無道虐亂、天下星命已移、不得復久、靈祇遠離、百神吹去、五星聚房、昭星四海（洛書緯靈准聽）

とあり、武王に關しては

渡_ニ于孟津、太子發升_ニ于舟、中流受_ニ文命、待_ニ天謀、白魚躍入_ニ於王舟、王俯取_レ魚、魚長三尺赤文有_ニ字、題_ニ目下名_ニ授_レ右、曰、姬發遵昌、授_レ右之下猶有_ニ一百二十餘字、王維退寫、成以_ニ二十字、魚文消（尙書中候合符后）

有_レ火自_レ天出_ニ于王屋、流爲_ニ赤鳥、其色赤、其聲魄、五至、以_レ穀俱來、赤鳥成_レ文雀書之福（尙書中候合符后）

武王觀_ニ于河洛、沈_ニ璧、禮畢且退、至_ニ于日昧、榮光並塞_ニ河、沈_ニ璧、青雲浮_ニ洛、赤龍臨_ニ壇、衡_ニ元甲之圖、吐_レ之而去（同書）

武王伐_レ紂、渡_ニ孟津、中流白魚躍入_ニ王舟、王俯取_レ魚、長三尺、目下有_ニ赤文、成_レ字、言_ニ紂可_ニ伐、王寫以_ニ卅字、魚文消、燔_ニ魚以告_レ天、有_レ火自_レ天止_ニ于王屋、流爲_ニ赤鳥、烏衡_ニ穀焉、穀者紀_ニ后稷之德、火者燔_ニ魚以告_レ天、天火流_ニ下、應以吉也、遂東伐_レ紂、勝_ニ於牧野、兵不_レ血_ニ刃、而天下歸_レ之（洛書緯靈淮聽）

とあり、又周公及び成王に就いて

周公踐阼、理_レ政、與_レ天合_ニ志、萬序咸得、休氣充塞、藩侯陪位、羣公皆就立、如_レ舜、周公差應、沈_ニ璧于河、至_ニ于日昃、榮光汨_ニ河、白雲起、青雲浮至、青龍仰_ニ元甲、臨_ニ壇上、濟止圖滯、周公

視、三公視、其文言周世之事、五百之戒、與秦漢事（尙書中候攝洛戒）成王觀于洛、沈璧、禮畢、王退、有元龜、青純蒼光、背甲刻玉、上躋于壇、赤文成字、援筆以寫之（同書）

とあり、又時代を遙に下つて秦始皇と漢高祖に就いては

秦王政以白璧沈河、有黑頭公、從河出、謂政曰、祖龍來授天寶、開中有尺二玉牘（河圖考靈曜）

漢高祖親祀汝水、見一黃釜、却驚反、化爲一翁責言、劉季何不受河圖（河圖緯篇名缺）

とあり、而して是等の圖書を以て

天之將降嘉瑞應、河水清三日、青四日、青變爲赤、赤變爲黑、黑變爲黃、各各三日、河中水安、井天乃清明、圖乃見

帝德之應、洛水先溫九日、後五日、變爲五色、元黃天地之靜、書見矣（易緯乾鑿度）

天子孝、天龍負圖、地龜出書（孝經左契）

洛水者地理陰精之官、帝王明聖、龜書出文、天以與命、地以授瑞（洛書靈淮聽）

等とあるやうに帝王の徳に應じて現れる所の所謂瑞祥の一類と見る見方と

天子亡徵九、聖人起有八符、運之以斗、稅之以昴、五七布舒、河出錄圖、雒授變書（易緯

是類謀)

とあるやうに、聖人即ち王者の將に起らんとする前兆とする見方と二通りあり、後者は從つて讖言即豫言を意味する事となつてくる。その代表的なものを見るに孝經右契には

孔子夜夢、三槐之間、豐沛之邦、有赤煙氣起、乃呼顏淵子夏、侶往觀之、驅車到楚西北范氏之街、見前、芻兒捶麟、傷其前左足、束薪而覆之、孔子曰、兒汝來、汝姓爲誰、兒曰、吾姓爲赤誦、字時喬、名受紀、孔子曰、汝豈有所見乎、兒曰、吾有所見、一禽如鷗、羊頭上有角、其末有肉、方以是西走、孔子曰、天下已有主也、爲赤劉、陳項爲輔、五星入井從歲星、兒發薪下、麟視孔子、孔子趨而往葺、其耳吐書三卷、孔子拜而讀之、圖廣三寸、長八寸、每卷二十四字、其言赤劉當起、曰周亡、赤氣起、火曜興、元邱制令、帝卯金

とあり、尚書中候勅省圖には

夫子素案圖錄、知庶劉季當代周、見薪采者獲麟、知爲其出何者、麟者木精、薪采者庶人燃火之意、此赤帝將代周

とある。以上の諸例は何れも

天子皆五帝之精、寶各有三題序、次第相據起、必有神靈符紀、(春秋緯演孔圖)

とある如く、天子を以て何れも、木火土金水の五德の代表者たる五帝の精と見、それが次々に起ちしか

も起つにあたり必ず符瑞があると云ふ思想を示す話であるが、これは所謂『終始五德の説』に他ならない。周知の如く始終五德の説には五行相勝によるものと五行相生によるものと二種類ある。讖緯説は果して何れによつてゐるであらうか。今前記の諸例を見るに、伏羲に就いては單に河圖洛書を得たとあるのみであるからその何れの徳を得たかは不明であるが、黃帝に就いては鳳皇と青身の鯉魚を見たと云ふ話の他に、黃龍が圖を負つて出たと云ふ話と、黃衣を着し、黃冕を冠り、黃龍の乘に駕して錄圖を受けに行つたと云ふ話があるのであるから、明かに土徳を受けたものと認めてゐる話であり、堯に就いては沈璧の禮を行ふと洛水から赤光が起つたと云ふ話と赤龍が圖を負つて河に現れたと云ふ話があるのであるから、之は火徳と認められ、舜の話は皆黃龍が現れた話であるから之は土徳であり、禹に就いては、白面長人が河より出で、河圖を授けたと云ふのであるから、金徳とも見られ、湯に就いては金符を受けたとあるので金徳とすべく、周文王は赤雀丹書を受けたとあるから當然火徳と思はれるのであるが、一方中にはその赤雀の丹書を見ると「姬昌蒼帝之子」と書いてあつたと云ふ話もあり、又武王が沈璧の禮を行ふと青雲が浮び赤龍が現れたと云ふのは鱗は木精で薪采者は庶人で火を燃す意だから、赤帝が木徳の周に代るに違ひないと云つたと云ふ話などもあつて、周は木徳と云ふ考もあるのである。秦王政即ち始皇に就いては白璧を河に沈めると黒頭公が現れたと云ふ話で、秦の金徳説と水徳説を並び示すやうにも思は

れ、劉季即漢高祖に就いては前述の火徳説の他に、高祖が親しく汝水を祀ると一黃釜があらはれたと云ふ話もあり、これは漢の土徳説を示す話であらうと思はれる。

さて以上の諸帝の五徳の推移を見るに

黃帝	堯	舜	禹(夏)	湯(殷)	周	秦	漢
土	火	土	金	金	火	水	土
					木	金	火

となるが、かくの如き順序はたうてい相勝説を以てしても、相生説を以てしても説明し得ない。併るに呂氏春秋の有始覽第一の二應同篇にある黄帝を土とし禹を木とし湯を金とし、文王を火とし、次に来るべき者は必ず將に水ならんとする相勝説と、漢書律歷志にある劉向劉歆の手になつた相生説と、二つの説を含むものとして見れば、次表の如く之を説明し得るのである。

勝		相		相			
		生		相		諸帝及王朝	
				漢書律歷志		昊	太
呂	氏	春	秋	木	火	炎	帝
				火	土	黃	帝
				土	金	少	昊
				金	水	顓	頊
				水	木	嚮	嚮
				木	火	帝	帝
				火	土	堯	堯
				土	金	舜	舜
				金	水	夏	夏
				水	木	殷	殷
				木	火	周	周
				火	水	秦	秦
				水	(水)		
				土	火	漢	漢

但し漢の火徳説は秦を以て金徳とし漢を以て之に克ちしものとする相勝説が漢初よりあつたのであるから、必ずしも相生説によらずして之に據つたとも勿論考へ得るわけである。

尙識緯説中終始五徳説を示す他の一類に次の説話がある。

燧人之世、大迹在雷澤、華胥履之而生伏羲（河圖握矩記）

大跡出雷澤、華胥履之、生宓犧（詩緯含神霧）

少典妃安登遊于華陽、有神龍首、感之、于常羊生神農、人面龍顏好耕、是謂神農、始爲天子（春秋緯元命苞）

黃帝名軒、北斗黃神之精、母地祇之女附寶之郊野、大電繞斗樞星耀、感附寶生軒轅（河圖握矩記）

黃帝之時、大星如虹下流華渚、女節夢接、意感而生白帝朱宣（春秋緯元命苞）

謠光之星如虹、貫月正白、感女樞於幽房之宮、生黑帝顓頊（河圖握矩記）

堯母慶都有名於世、蓋火帝之女、生於斗維之野、常在三河之東、南天大雷電有血流潤、大石之中生慶都、長大形像火帝、常有黃雲覆蓋之、夢食不飢、及年二十、寄迹伊長孺家、無夫、

出觀三河之首、常有神隨之者、有赤龍負圖出、慶都讀之、赤受天運、下有圖、人衣赤、

光面八彩、鬢髮七尺二寸、兌上豐下、署曰、赤帝起、誠天下寶龜龍陰風雨、赤龍與慶都合昏、有

娠、龍消不見、既乳堯、貌如圖表、及堯有知、慶都以圖予堯（春秋緯合誠圖）

握登見大虹、意感、而生舜于姚墟（詩緯含神霧）

禹白帝精、以星感、修紀山行、見流星、竟感栗然、生姒戎文禹（尚書緯帝命驗）

命星貫昴、修紀夢接、生禹（孝經緯鉤命訣）

禹姓姒氏、祖昌意以烹亥一生（尚書緯刑德放）

元鳥翔水、遺卵于流、娀簡狄吞之、生契封商（尚書中候契握）

殷姓子氏、以元鳥子生也（尚書緯刑德放）

契母有娀浴于元邱之水、睇元鳥銜卵、過而墜之、契母得而吞之、遂生契（詩緯推度災）

元鳥翔水遺卵于流、娀簡狄吞之、生契封商（詩緯含神霧）

主癸之妃曰扶都、見白氣貫月、意感以乙日生湯、號天乙（尚書中候契握）

扶都見白氣貫月、感生黑帝湯（詩緯含神霧及河圖握矩記）

姜嫄履大人之跡、生后稷（河圖握矩記）

太姬夢長人、意感生文王（河圖著命）

劉媪夢赤鳥如龍戲己、生執嘉

執嘉妻含始游雛池、赤珠上刻曰、王英、吞之者爲王客、以其年生劉季、爲漢皇（春秋緯合誠圖）

以上は何れも感生帝説といはれる種類の話であるがその中には五德説を有するものと有せざるものがある。その某の徳なりとなし得るものは黄帝、少昊（朱宣）、顓頊、帝堯、夏禹、殷湯、漢高等で黄帝は「北斗黄神之精」とあり、北斗が天の中央にある事と黄神の黄から土徳を、少昊、顓頊、夏禹、殷湯等は話の性質からは明かでないが、其々白帝黑帝等の文字を有することから金徳水徳と知られ、堯と漢高祖とはその話の性質上全く明瞭に火徳なることを示してゐる。而してその順序は次表の如く全く相生説と一致するのである。

	伏	
	神農	黃
	帝堯	少昊
	顓頊	帝堯
	帝堯	帝堯
	舜	帝堯
	禹	夏
	湯	殷
	文	周
	高	漢
義		
農		
土		
金		
水		
火		

次にその帝徳の明かでない説話に就いて見るに、是等は伏羲、神農、帝堯、契、后稷等であるが、契と后稷に就ては史記の殷本紀及び周本紀に其々

殷契母曰「簡狄、有娀氏之女、爲帝嚳次妃、三人行浴、見玄鳥墮其卵、簡狄取呑之、因孕生契

周后稷名弁、其母有邰氏女、曰姜原、姜原爲帝嚳元妃、姜原出野、見巨人蹟、心欣然欲踐之、踐之而身動、如孕者、居期而生子

とあり、殷本紀贊に

太史公曰、余以頌次契之事、自成湯以來采於書詩

とあつて、周知の如く詩經に徵證ある事と共に、この二つ即ち契と玄鳥の卵の話及び后稷と巨人の蹟の話の傳來古く正しい事を思はせるのである。而して后稷の話と伏羲の話は共に大跡を履む話であり、しかも一方后稷の話が他書にも見え古くよりあつたものと思はれ、一方伏羲の話は何等かゝる證跡を有しないとすれば、當然伏羲の話は后稷の話を敷衍して後に作られたものではないかと云ふ疑を生じてくる。

又神農、堯、漢高祖が何れも龍^十により、少昊(朱宣)、顓頊、禹が何れも流星に感じて生れたと云ふのも、その先後は不明であるが、何れもある一つの話から敷衍して作られた事を思はせるのであり、緯書の感生帝説は契と后稷の話に基き或は單に之を他の帝王に敷衍し、或はその場合之に天文星占、五德の思想等を加味して造られたものと考へられるのである。

最後に筆者が何故に五行説中終始五德説を以て讖緯説の最も重要な要素となしたかを述べて此の小論を終らう。讖緯説は前述の如く終始五德説によつて王朝の興廢更迭を説き新に立つべき王者に天命を示す符端の現はれることを説き、又それを豫言することを説いてゐる。しかして之を史書に見るに讖緯説

中是等の符命と讖言とが最も重大な影響を歴史に與へてゐるのである。かの漢書王莽傳に

梓潼人哀章學問長安、素無行、好爲大言、見莽居攝、卽作銅匱、爲兩檢、署其一曰、天帝行
璽金匱圖、其一署曰、赤帝璽某傳予黃帝金策書、某者高皇帝名也、書言、王莽爲眞天子、皇太后
如天命、圖書皆書莽大臣八人、又取令名王興王盛、章因自竊姓名、凡爲十一人、皆署官爵、
爲輔佐、章聞齊井石牛事、卽日昏時衣黃衣、持匱、至高廟、以付僕射、僕射以聞、戊辰莽至
高廟、拜受金匱神嬗、御王冠、謁太后、還坐未央宮前殿、下書曰、予以不德、託于皇初祖考
黃帝之後、皇始祖考虞帝之苗裔、而太皇太后之末屬、皇天上帝隆顯大佑、成命統序、符契圖文金
匱策書、神明昭告、屬予以天下兆民、赤帝漢氏高皇帝之靈承天命傳國金策之書、予甚祇畏、敢
不欽受、以戊辰直定、御王冠、卽眞天子位、定有天下之號曰新、其改正朔、易服色、變
犧牲、殊徽幟、異器制、以十一月朔癸酉爲建國元年正月之朔、以雞鳴爲時、服色配德上
黃、犧牲應正用白、使節旄幡皆純黃、其署曰、新使五威節、以承皇天上帝威命也

とあり、王莽が金匱の符命により革命を成就せしめた事を記してゐるが、此の金匱と前述の舜が黃龍よ
り受けたと云ふ黃玉の匣とは全く同様の思想を示してゐるではないか。その後建國元年秋に王莽は四十
二篇の符命を天下に班つて居り、光武公孫述又之に對して自己の受命を主張し、光武は遂に赤伏符の讖
記によつて位に即いたのであつた。^(十三)その後南北朝に至つては、その影響が更に烈しくなり、その革命に

際して皆この讖言を口實にした爲、晉の武帝の泰始年間に初めて星氣讖緯を禁じ、次いで宋の大明、梁の天監、北魏の太和、隋の開皇、唐の太曆、元の至元泰定、明の洪武年間に各之を禁じたと云ふことであり、讖緯説中此の部分が最も史上に影響を與へたと同時に、又それによつて禁燔の焦點ともなつたのであつて、前記の陰陽説により數を説き、暦數暦運を論じて革命を説く部分と共に、此の終始五德説によつて革命を説き豫言する部分が、今一つの要素たる天文星占^(十三)と共に讖緯説の主要部分をなすものと考られへるのであり、従つて讖緯説の主要なる一面は儒教に傳はる尙書以來の放伐を陰陽・五行・星氣によつて説く點にあるとも云ひ得ると思はれるのである。

(註一) 訖緯書は屢禁燔に遭つたが、説郛・古微書・武英殿聚珍版全書・經義考・玉函山房輯佚書・漢學堂叢書・古書拾遺・七緯・緯攢・尙書中候疏證等に其の断片が輯錄せられてゐる。

(註二) 此の場合五奇が共に用ひられてゐるのに對し、五偶の中の十が重要な意味に於て用ひられてゐるのは、易緯中一方に於て

易變而爲一、一變而爲七、七變而爲九、九者氣變之究也、乃亦變而爲一、一形變之始

と云ふやうな、九を以て極數とする思想があるからであらう。

(註三) 院は阨の古字である。漢高祖が西紀前二〇二年に位に即いてから、王莽が孺子嬰を廢して漢を亡した西紀八年まで凡二一〇年である。「三七之院」は三七二十一で此の事を示すもののやうである。易緯に見える思想の歴史に現れた實例として、注目する必要がある。唯三七が何故に暦運上悪いかは明かでない。勿論現實問題としては、如何なる政權も二百年も経過すれば、行詰を生じて衰運に向ふは必常である。前漢末の漢家暦運上の危機が、現實の衰勢に裏付けられてゐた事は云ふまでも

あるまい。

(註四) 後例と比較するに、其紀歲星とあるべきを逸したのであらう。

(註五) 是と同系の文が春秋緯運斗樞・春秋緯保乾圖・春秋緯元命苞・洛書緯錄運法等にも見えてゐる。

(註六) 莽は去なりと註がある。

(註七) 此の話は河圖洛書を受けたのではないが、天より符命を受けた點、次の周の赤雀丹書の符命と共に、河圖洛書に準すべきものである。

(註八) 卯金は卯金刀（春秋緯演孔圖）とも書き、漢書王莽傳に

夫劉之爲字卯金刀也

とあるやうに、漢の姓劉字を別けて書いたもので、後漢書公孫述傳に

述夢、有レ人語レ之曰、八ム子系十二爲レ期

とあり、公孫を八ム子系とするやうに讖言によく見る形式である。

(註九) 橋本増吉氏「五行説の起源及び發達」加藤繁氏「白帝の子赤帝の子に斬らるといふ説話について」参照

(註十) 漢の高祖の話は「龍の如き赤鳥」となつてゐるが、詩緯舍神霧には

赤龍感ニ女媧、劉季起

とあり、史記の高祖にかんする感生帝説話も蛟龍で、龍が原型らしい。鳥にしたのは、火徳の赤に一層よりよく應ずる爲に直したものであらう。

(註十一) 本論文頁一一三参照。

(註十二) 後漢書光武帝紀及び公孫述傳による。

(註十三) 天文星占は讖緯書中最も大量を占めてゐる。併しながらその理由の一は、讖言等を記せる部分が、最も激しく禁歴せられ

たに對して、此の部分は開元占經等に輯錄せられた爲、比較的よく保存せられた結果とも思はれる。その古の過半はやはり王者王國の興亡に關するものであつて、主として王者を中心とする古の學にあつては、勿論怪しむに足りないと同時に、愈々、
識緯説が（西歐の語とは異り、天命による王朝の興亡と云ふ意味での）革命を説くものであるとの一證佐ともならう。又
識緯説が陰陽・五行・天文星占の三を、その主要なる要素とするのは、陰陽説・五行説・天文學を深く取入れた漢代の儒教
と密接な關係を有する識緯説として、固より當然の事である。